

2021年3月1日

支部書記長 各位

J P 労組信越地方本部  
書記長 関川 武

## 「新しいかんぽ営業体制の構築」に対する意見集約について

【関連交渉情報】中央交渉情報日本郵便 第161号・かんぽ第45号 (2021.2.25)

連日の活動、大変お疲れさまです。

さて、日本郵政、日本郵便およびかんぽ生命は、2月25日(木)、新しいかんぽ営業体制の構築について考え方を示してきました。

これは、「お客さま本位の業務運営を徹底し、生命保険業を安定的かつ持続的に提供するため、日本郵便の窓口社員とコンサルタント社員の役割を明確にした上で、コンサルタントが行う営業業務は、生命保険業（かんぽ・がん保険）に特化し、高度な専門性を持った営業体制を構築するとともに、郵政グループの経営資源の最適化をはかる」との考えから示されたものです。

中央本部は、「今回示された考え方は、会社の考える今後の方向性と概要のみであり、さらに詳細を明らかにしていく必要があるとともに、涉外配置拠点の集約や営業手当制度の考え方等、労働条件に与える影響も踏まえ対応を行う必要があるため、組合員の声に基づく丁寧な議論を重ねつつ対応をはかっていく」としています。

本件について中央本部より、3月19日(金)までに地方意見を求められていることから、下記のとおり各職場における受け止めと意見集約を実施しますので、対応方よろしくをお願いします。

### 記

#### 1. 意見集約

「新しいかんぽ営業体制の構築」（別添参照）

#### 2. 報告期限

別紙報告用紙にて、3月16日（火）までに地方本部あてメール報告。

#### 3. その他

今回示された考え方は概略であり、今後、具体的な考え方等が示された段階で、改めて地方本部から職場オルグに入る予定とします。

以上